



市長挨拶

平成30年8月29日

富谷市長 若生 裕俊

~『住みたくなるまち日本一』を目指して~

1. はじめに

本日ここに、平成30年第3回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、提出 議案の説明に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像、「住みたく なるまち日本一」の実現に向けた現在の取組み概要について、ご説明申し上げま す。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますこと に、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、6月に発生した「大阪府北部地震」、並びに7月に発生した西日本を中心とした「平成30年7月豪雨災害」により犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市では、8月末日までの予定で、市役所及び各出張所に「災害義援金募金箱」 を設置し、市民の皆様からの善意を受け付けております。ご協力いただいた募金 は、日本赤十字社を通じて全額被災地に届けられることになっております。

また、大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、現在、市内小学校 8 校の「スクールゾーン通学路マップ」を作成し、危険ブロック塀の現地調査を実施しているところです。

豪雨災害の被災地に対しては、宮城県市長会を通じ、被災地にお見舞金を送る こととしております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

人的な支援については、全国知事会からの要請により、8月上旬に豪雨災害の 被災地に職員を派遣する予定としておりましたが、先方から支援終了の連絡が あり、派遣は行わないこととなりましたので、ご報告いたします。

本市といたしましても、今後も市民の生命、財産を守るため、改めて関係機関との連携を深めながら、危機管理体制の強化に努めてまいります。

今回の豪雨災害のように、気象状況は著しい変動を見せております。今夏の連 日の猛暑では、全国で多数の方が熱中症や熱射病を発症し、その中でも、子ども の被害が出ていることは本当に痛ましく、本市にとりましても緊急的な課題と 認識しております。今後も気温上昇が予想されることや保護者の皆様及び関係者からの要望、国の補助制度の動きなどが見られることから、来年の夏からの稼動に向け、市立幼稚園と小・中学校の普通教室等にエアコンの設置を行うため、予備費の活用を前提に、エアコンの設置に向けた設計業務の契約手続を進めているところです。

次に、昨年8月に採択を受けた、環境省公募事業「地域連携・低炭素水素技術 実証事業」については、共同申請者である株式会社日立製作所、丸紅株式会社、 みやぎ生活協同組合そして本市において、このほど、実証に関する設備が完成し たことから、8月3日、みやぎ生協富谷共同購入物流センターを会場に、運用開 始式を実施いたしました。

運用開始式では、環境省 高橋地球環境審議官、土井復興副大臣、伊藤衆議院 議員、村井宮城県知事をはじめ、多くの関係者の出席のもと、水素製造整備の披露のほか、利用先の一つである日吉台小学校児童クラブ棟へ実際に水素吸蔵合金カセットを配送し、燃料電池に取り付けられる様子なども、会場内のモニターに映し出されました。

また、今回の運用開始式は、報道機関においても大きく取り上げられるなど、 非常に高い関心を持って受けとめられているところです。

この事業の成果は、平成32年3月までにまとめる予定となっていますが、本市におきましては、本実証事業を契機に、水素先進都市として「住みたくなるまち日本一」を目指してまいります。

2.「基本方針-1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の 4 つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき 各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針-1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について 申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

富谷市シルバー人材センターについては、7月2日に「富谷市まちづくり産業 交流プラザ とみぷら」で開所式を行い、新たな事務所で業務を開始しておりま す。引き続き高齢者の皆さんの知識と経験を活かしていただき、地域社会に寄与 されることを期待するところであります。 また、シルバー人材センターが行っている「富谷茶「復活」プロジェクト」に おいては、7月には市内3か所に計1,000本のお茶の苗木を植栽しており、今後 の富谷茶の復活に期待するところであります。

企業誘致については、高屋敷工業団地に立地いただきました日本ファインセラミックス株式会社 富谷事業所第1工場の竣工式が、7月30日に行われました。また、8月1日には、東京で開催された「宮城県企業立地セミナー」に参加し、多くの企業関係者に直接、本市の魅力をPRしてきたところです。

今後も引き続き、本市への企業立地に向けて、トップセールスに努めてまいります。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

7月1日に開所いたしました「とみぷら」の運営状況については、8月1日現在、シェアオフィスのフリー席、個室にそれぞれ2名の方が入居いたしました。

8月4日に開塾した「富谷塾」には、塾生45名に入塾いただき、様々な「想い」を持つ塾生の皆さまと専門的なファシリテーターによる対話会など、来年1月までに計5回の活動を行い、新たな起業家の創出やまちづくりを進めてまいります。

また、10月から、とみぷら2階のプロジェクトルームに「くろかわ商工会富谷事務所」が入居する事が決定いたしました。起業・創業や企業経営等に対する支援等の環境がさらに充実されることとなり、「とみぷら」の運営向上に期待するところであります。

(3)農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

市の特産品であるブルーベリーについては、収穫前の猛暑等による収穫量の低下が懸念されましたが、「ブルーベリーサポーターズ」による生産者への収穫作業の支援のもと、本年も平年並みの収穫量となりました。

「とみやはちみつプロジェクト推進事業」については、採取したハチミツを市 内スイーツ店に優先して販売するほか、6月からは農商工の連携により、ハチミ ツを使用した「宮城はちみつクランチ」など、お土産品3種類が県内各地で販売 されるようになりましたので、更なる販路拡大を目指し、連携を図りながら進めてまいります。

農作物有害鳥獣対策については、物理柵の購入手続きが完了しました。8月中 旬頃には納品となる予定で、その後一ノ関、二ノ関、志戸田地区に設置し、農作 物の被害拡大防止に取り組んでいくことにしております。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

本年で第9回目を迎えた「ブルーベリースイーツフェア」については、フェア 開始前にはじめて市外でのプレイベントを3日間開催し、フェアのPRを行い ました。

フェアでは、参加店の総売上げも昨年度を上回り、広く富谷産ブルーベリーの 旬の美味しさをPRできたものと思っております。ご協力いただきました富谷 市ブルーベリー生産組合及び参加協力店の皆様に改めて感謝を申し上げます。

「とみや国際スイーツ博覧会」について申し上げます。

このほど、内閣府の地方創生推進交付金の内示を受け、現在は、実行委員会を中心に具体的な企画内容について協議検討を進めております。多様なメディアを活用したPR活動を展開しながら、出展ブースや協賛企業の誘致を進めており、昨年以上の盛況を目指して、「とみやシティブランドの確立」を図ってまいります。

次に、本市の公式キャラクター「ブルベリッ娘とブルピョ」については、県内 1位、全国 50 位以内を目指して、昨年度に続き、「ゆるキャラグランプリ 2018」 にエントリーしました。

投票期間は11月9日までとなっており、1日1回投票できますので、市民の 皆様、議会議員の皆様におかれましても、ご家族ご親戚の皆様へのお声がけいた だき、ご協力をお願いいたします。

次に、「街道まつり」については、このほど、宮城県の市町村振興総合補助金・市町村提案事業特別枠の採択通知を受け、現在は、「とみぷら」をメイン会場に「しんまち通り」、「熊野神社」等も会場として、実行委員会を中心に、市民総参加による「オール富谷」の総力を結集し、市民協働による「しんまち地区活性化」と「開宿400年記念事業」のプレイベントとして、開催に向け進めているところです。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、国土交通省の街路交通調査費補助金の交付決定を受け、将来の魅力ある都市像や交通体系の姿を示す「公共交通グランドデザイン」の策定を進めており、これまでの調査結果を踏まえ、まちづくりと一体的に戦略的な交通施策の推進を図ってまいります。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

社会資本整備総合交付金を活用して実施する市道穀田三ノ関線の道路改良事業については、用地取得及び物件補償の交渉を進めており、工事については7月に仮契約を締結しました。

つきましては、本定例会に財産の取得及び工事の契約に関する議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いします。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙塩広域都市計画第7回定期見直しにおいて、5月15日に市街化区域に編入された「明石台東地区」は、来年3月の土地区画整理組合の設立認可に向けて手続きを進めており、特定保留地区に位置付けられた「成田二期西地区」及び「成田二期東地区」については、来年5月の市街化区域編入に向け、関係機関との協議・調整を開始したところです。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公営墓地の整備については、「(仮称)やすらぎパークとみや整備基本計画」の 内容について、6月26日に地元説明会を開催し、7月11日から19日にかけて 各寺院を訪問し説明を行ったところであります。

今後はパブリックコメントを実施するなど、基本計画の策定に向けた最終調整を行ってまいります。

なお、自衛隊の部外土木工事の活用については、6月29日に小野寺防衛大臣 へ直接要望書を提出し、協力要請を行ってまいりました。

3.「基本方針-2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針-2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施 策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

富谷市立幼稚園の今後の運営方針については、昨年度の幼稚園運営審議会からの答申を基に、園児や保護者にとって好ましい運営の方針と体制について、多面的に検証してまいりました。その結果、まずは、東向陽台幼稚園については、就園状況、充足率等を総合的に勘案し、平成32年度を廃園予定とし、保護者等にも周知しながら、速やかに民間事業者による運営が行なえるよう進めてまいります。また、富谷幼稚園につきましては、当分の間、入園状況等を検証しながら民営化の時期を検討してまいります。

幼稚園施設型給付費給付事業については、今後、現状の認定子ども園に対する 国の加算認定と利用者増に伴いまして、給付費の増額が見込まれます。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

いじめ防止の取組については、昨年度からスクールソーシャルワーカーの定期巡回訪問を実施して、各学校のいじめや不登校の事案に対して、継続した支援を行っております。富谷市いじめ問題対策連絡協議会等を開催し、いじめの未然防止といじめ発見後の迅速で組織的な対応を図るためのご意見をいただき、各学校に通知し、いじめ防止に努めております。

さらに、第3回中学生生徒会サミットを開催し、一昨年からの「ネットトラブルゼロ宣言」の活動を報告するとともに、本年度は「いじめゼロ」に向けて、いじめの原因やいじめの起きない環境について協議しました。今後、各中学校生徒会で実施するいじめ防止の活動をまとめて、「富谷市いじめゼロ宣言」を発表し、中学生自身によるいじめ根絶の主体的な活動を継続して支えてまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

本年度で2回目となります、中学生海外派遣事業については、2回の事前研修 を経て、中学生25名が7月25日から3泊4日の日程で台湾を訪問しました。 現地では、英語教育に先進的に取組む中学校との交流や日系企業工場の見学、ショートホームステイなど 6 つのカリキュラムに意欲的に取組み、充実した研修を積んで帰国いたしました。研修で培った国際性やリーダー性を今後の中学生活に生かしていくとともに、報告会を実施し研修の成果を広げてまいります。

特別支援教育就学奨励補助事業については、新たに、通常学級に在籍する、特別な支援が必要な児童生徒へも支援を拡大して経済的負担の軽減を図ってまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館整備については、「基本計画」の策定に向け、各公民館を会場としたデザイン会議を開催し、参加した住民の方々から多くの意見を頂戴しました。

また、ネットワーク型図書館を展開している、岩手県一関市図書館 8 館の視察も行い、富谷市民にとって望ましい図書館整備に向け情報収集に努めました。 引き続き、市民協働の視点に立った策定業務を進めてまいります。

(4) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

7月1日にとみぷらに移転し、リニューアルオープンしました民俗ギャラリー については、オープンからの1か月で約500人の方々に来館いただき、順調に スタートしております。

(5) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

このたび、本市は、本年10月に、日本ユニセフ協会から「子どもにやさしいまちづくり事業検証作業モデル自治体」として委嘱を受けることになりました。本市では、昨年1月から、国際連合児童基金(ユニセフ)が提唱する「子どもの権利条約」に基づいた子どもにやさしいまちづくり事業作業部会に参加し、関係機関や他の自治体との意見交換、情報収集を行ってまいりました。市の体制といたしましては、内部組織として、本年5月に庁内連携会議を設置し、子どもにやさしいまちづくりを推進するための意識の共有を図っております。今後は、本市

の将来を担う子どもたちが健やかに成長し、主体的に社会参画ができるよう、子どもにやさしい視点での各種事業の見直しなどの検討を重ね、次期の子ども・子育て支援事業計画に反映させていきたいと考えております。

放課後児童健全育成事業については、現在、唯一公民館を利用し活動している 富谷小学校児童クラブについて、登録者及び利用者数の増加に伴い、活動環境が 窮屈となり、運営も困難な状況になってきていることから、児童クラブ専用棟の 整備に向け着手いたします。また、懸案事項でありました富ケ丘小学校児童クラ ブ棟駐車場についても、年内完成を目指し、舗装化を進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

4.「基本方針-3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針-3 元気と温かい心で支えるまち」に関する主な施 策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

富谷市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画において、本年度、整備を予定しておりました「富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センター」については、7月に社会福祉法人永楽会と業務委託契約を締結いたしました。今後は、受託者と連携を密にし、10月の開所を目指し、ケース移管等の準備を進めてまいります。

街かどカフェについては、ひより台1丁目「街かどカフェ七ツ森」が6月30日に、60名を超える皆様の参加のもとオープンしました。毎回20名ほどの利用があり、23名のサポーターが輪番でカフェを運営していると伺っており、地域の笑顔の輪・支えあいの輪の更なる広がりに期待するところです。

(2) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

助成事業といたしまして、このたび新たに、がん治療に伴い医療用のウィッグを使用する方に対し、医療用ウィッグ購入費の一部を助成することといたしました。また、骨髄バンクドナーの骨髄等の提供に要する時間的な拘束に対する補償事業にも取り組むことといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

(3) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者関連施策について申し上げます。

7月2日に一般社団法人 Ai (アイ) えりあサポート福祉会の運営による、障害者就労支援 B型施設「あいの郷」の落成式が執り行われました。一昨年から協議を重ねた結果、大和町から本市太子堂に拠点を移転されたもので、市内3か所目の B型施設となりました。これを機に、障害者の更なる雇用拡大を期待するとともに、本市としましても、一層の障害者の雇用促進に努めてまいります。

次に、本年第 1 回定例会の施政方針でご説明申し上げておりました「重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業」については、実施要綱を策定し、8 月 10 日に、タクシーチケットサービス株式会社と契約を締結し、準備を整えているところであります。今後は、10 月 1 日からの運用開始に向け、広報やSNS等を活用するとともに、来庁された、対象となり得る方には直接お知らせするなど、広く周知啓発に努めてまいります。

(4) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障害者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

外出支援乗車証「とみぱす」については、本年度の新規受付を5月と7月に実施し、障がい者22名、高齢者330名、合わせて352名の方からの申請がありました。今後は、9月末までに「とみぱす」を届けられるよう準備を進めるとともに、課題の整理など次年度の見直しに向けての準備も進めてまいります。

5.「基本方針-4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針-4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な 施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、11月11日に、富ケ丘公民館をメイン会場に、富ケ丘、 鷹乃杜、上桜木地区の4町内会館をサブ会場とした「富谷市総合防災訓練」を予 定しております。現在、関係町内会長をはじめ、関係機関と実施内容等について 協議をすすめております。また、同日には、「第1回日吉台中学校地域防災訓練」が予定されております。

今回の総合防災訓練により、改めて大規模災害時における、自助・共助・公助の役割分担を認識していただくとともに、中学校地域防災訓練では、中学生が守られる側から役割を担う側となり、地域の一員としての繋がりが強くなることにより、防災意識の醸成につながることを期待しております。

また、7月23日には、火災、風水害等により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、消防用水等の供給要請時の協力体制の強化を図るため、黒川地域行政事務組合、仙台地区生コンクリート協同組合、大崎生コンクリート協同組合、株式会社富谷金物と「災害時における消防用水等の確保に関する協定書」を締結いたしました。

今後も民間企業等との協定を進めながら、災害等に強いまちづくりを推進してまいります。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

平成28年9月以降、交通死亡事故ゼロが続いておりましたが、8月17日に富ケ丘団地内におきまして、高齢者が亡くなる交通事故が発生いたしました。心よりお悔やみ申し上げますとともに、ケガをされた方には心よりお見舞い申し上げます。本市といたしましては、今後も関係機関の皆様方のお力添えのもと、市民皆様の交通安全対策に取り組んでまいります。

なお、交通安全関連については、9月21日から30日までの10日間、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」が展開されます。本市におきましても、初日の21日に富谷市出動式を挙行いたしますので、関係機関の皆様のご協力をお願い申し上げます。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

「富谷市男女共同参画基本計画」の策定については、8月24日に第1回富谷市 男女共同参画推進審議会を開催し、諮問をいたしました。今後、市民の皆様から も広くご意見をいただきながら、来年3月を目途に策定してまいります。

(4) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

本年度の「とみやわくわく市民会議」については、対話重視型としたうえで実施しております。本年度第2回目は、8月26日に「地域コミュニティについて~町内会の活性化について~」をテーマとして、「とみぷら」を会場に実施いたしました。次回は、「開宿400年記念事業に向けて」をテーマに、10月13日の「街道まつり」当日に開催することとしております。

町内会館の整備については、現在、(仮称)穀田会館新築工事及び(仮称)杜乃橋 二丁目会館の設計業務を進めております。

(5) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

「平成30年富谷市功労者表彰式」については、11月3日の開催を予定しております。町内会から推薦をいただいた、地域で善行活動を行っている方々のほか、多年にわたり、各分野で本市の発展にご活躍された方々を表彰いたします。議員の皆様をはじめ、ご来賓の皆様とともに、これまでのご尽力とご功績に感謝の意を込めて、お祝いをしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

職員採用・職員研修及び人材育成について申し上げます。

来年度の職員採用については、7月22日に上級行政及び保健師の第一次試験 を実施し、58名が受験いたしました。

また、上級土木、中級保育士、初級行政の第一次試験を9月16日に行うこととしており、次年度に向け必要な人員の確保に努めて参ります。

職員研修については、今後の自治体運営の中核を担う若手職員の人材育成を 図ることを目的に、採用2年目・3年目の職員48名を対象に、6月21日に 「若手職員育成研修会」を実施いたしました。

また、7月下旬からは、店舗での「接客研修」、老人福祉施設での「介護補助体験研修」、地元農家での「農業体験研修」を行っております。

今後の公務員生活にとって、大いに有用な体験となることを期待しておりますとともに、ご協力をいただきました関係者の皆様に、改めて感謝と御礼を申し上げます。なお、「若手職員研修」については、年末まで継続的に実施することとしております。

自治体クラウドの進捗状況について申し上げます。

自治体クラウドの運用にあたり、5月23日に宮城県庁において「共同利用型宮城県クラウドサービスキックオフ会議」を、5月30日には「業務担当課説明会」を実施し、確認作業の徹底に努めているところであります。

10月からの自治体クラウド運用開始に向け、遺漏のないよう取り組んでまいります。

市税につきましては、市民の皆さまには納税に対しまして、ご理解とご協力 を賜っておりますことに、改めて、深く感謝申し上げます。

本年度の当初課税をすべて終え、市税の課税総額は、55億1千9百万円となり、昨年度と比較いたしまして、9千百万円の増加となりました。

また、昨年度より開始したコンビニでの納付件数は、市税の平成 29 年度実績で 24,429 件となり、全体の 22.5%を占める状況となりました。

マイナンバーカードの交付状況については、コンビニ等での各種証明書交付など利便性向上を図り、7月末までの交付者数は、5,360人で、交付率は10.2%となっております。

市制施行 2 周年事業については、昨年に引き続き 10 月 10 日の市制施行記念日に、花火を打ち上げ、市民の皆様とお祝いしたいと考えております。また、11 月 18 日には、富谷武道館を会場に、航空自衛隊三沢基地に所属している北部航空音楽隊による演奏会を予定しております。詳細につきましては、後日、広報等でお知らせいたします。

6. 提出議案について

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第1号、「富谷市介護保険条例の一部改正について」は、介護保険法施行 令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号、「富谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、議案第3号、「富谷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、議案第4号、「富谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、いずれも、関係す

る厚生労働省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号、「富谷市都市公園条例の一部改正について」は、都市公園使用の際の光熱水費実費相当額を徴収するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号から議案第11号については、平成30年度各種会計補正予算でございます。

議案第12号、「土地の取得について」は、市道穀田三ノ関線道路用地として、 土地を取得しようとするものでございます。

議案第 13 号、「平成 3 0 年度市道穀田三ノ関線道路改良工事請負契約の締結 について」は、工事請負契約について、契約の締結をしようとするものでござい ます。

議案第 14 号、「教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」は、現在の教育長の任期が、来る 10 月 14 日を以って満了となることから、教育長の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

議案第15号、「黒川地域行政事務組合規約の変更について」は、共同処理している事務の廃止に伴い、黒川地域行政事務組合規約の変更をしようとするものでございます。

諮問第1号、「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」 は、人権擁護委員の候補者の推薦につき、意見を求めるものでございます。

認定第1号から第6号については、平成29年度の各種会計決算について、その認定をお願いするものでございます

以上、予算外議案 9 件、予算議案 6 件、諮問 1 件、認定 6 件の概要を申し上 げましたが、議案審議の際には、詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を 賜り、全案件ご可決下さいますよう、お願い申し上げます。